

平成24年1月30日

## 株式交換公告

株主各位

大阪府中央区道修町二丁目5番14号  
株式会社カイゲン  
取締役社長 岩塚 英文

当社は、平成24年1月27日開催の臨時株主総会において、平成24年3月1日を効力発生日として、堺化学工業株式会社（大阪府堺市堺区戎島町五丁2番地）を当社の完全親会社とする株式交換を実施することを決議いたしましたので、公告いたします。

会社法第785条第1項の規定に基づき、当社株式の買取りを請求される株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日（平成24年2月10日から平成24年2月29日）までの間に、当社に対して書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

このご通知に当たっては、株主様が株式を預託されております口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び当該株式の下記の指定口座への振替の申請を、併せて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、平成24年2月29日までに当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使できないおそれがあります。そのため、平成24年2月21日頃までに、口座管理機関に対して上記の振替申請を行っていただく必要があると思われませんが、具体的に振替に必要となる期間については、ご利用の口座管理機関にお問合わせください。

上記の扱いは、株式買取請求に基づく株式の買取りができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

上記手続きについてご不明な点は、当社総務部（電話：06-6202-8971）までお問合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

口座名義人：株式会社カイゲン  
加入者口座コード：002887134128890000000

以上